

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 28 年 10 月 11 日現在

機関番号：22401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25381316

研究課題名(和文) 保育・教育現場の支援機能を開発するコンサルテーション技法に関する実践的研究

研究課題名(英文) Facilitating Nursery School Teachers and School Teachers to Take the Initiative in Solving Problems in Special Needs Education: A Practical Study of School Consultation Techniques.

研究代表者

森 正樹 (MORI, masaki)

埼玉県立大学・保健医療福祉学部・准教授

研究者番号：80599655

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、保育士や学校教師が、特別な教育的ニーズを有する子どもに関する諸課題を主体的・自立的に解決するプロセスを支援するために、保育所や学校を訪問しコンサルテーションを行った。また、授業観察により発達障害等の児童生徒に関して小中学校の通常学級で行われている支援例の収集と質的帰納的分析を行った。併せて、学校コンサルテーションが教育現場の教師の実践に及ぼす影響と限界性を考察した。これらを踏まえ、特別支援教育に関する教師の主体的な実践を促進・開発するコンサルテーションの在り方について、教育現場の経験知の支援仮説への再構成を提言した。

研究成果の概要(英文)：Nursery school teachers and school teachers face various problems related to children with special educational needs. I provided visiting consultation in order to facilitate teachers to solve those problems in a spontaneous and independent manner. Examples of support for school children with developmental disorders etc. in ordinary classrooms of elementary and junior high schools were collected. Qualitative inductive analysis was conducted based on class observation records. In addition, the influence of visiting consultation on teachers' practice and its limitations were discussed. Based on these, concerning the desirable state of consultation to promote and develop teachers' subjective practice in Special Needs Education, I propose the reconstruction of empirical knowledge of educational settings into a support hypothesis.

研究分野：特別支援教育・臨床発達心理学

キーワード：特別支援教育 巡回相談 学校コンサルテーション

### 1. 研究開始当初の背景

特別支援教育巡回相談は(以下、巡回相談) 専門家が学校や保育所等を訪問して、発達障害など特別なニーズを持つ児童・生徒の支援に関して、現場の教師や保育者に対して行う学校コンサルテーションの一形態である。学校コンサルテーションでは、専門家と教師間の対等な協働関係と、現場の実践者の主体性が最大限に尊重され、このプロセスはコンサルタント(巡回相談員)とコンサルティー(教師・保育者)の関わり合いを通じて展開する。

そしてここではコンサルティーが、本来の「自分の仕事」の中で、クライアント(児童や生徒等)に関する諸課題を主体的に解決することが重視される。つまり、コンサルテーションとしての巡回相談は、教師や保育者の支援機能の開発とエンパワメントに繋がる。

現今の特別支援教育体制の進展の中で巡回相談も広がりを見せている。例えば、特別支援学校はセンター的機能の一環として、校区内の学校や保育園等への支援を広く展開しつつある。また、通級指導教室の教師は、通級する児童生徒の所属学級の教師との連携を行うなかで助言を求められる。また、独自に巡回相談のシステムや人的資源を整備する自治体も存在する。さらに近年の児童福祉法の改正に伴い、今後各地で保育所等訪問支援が拡大することも予想される。こうした背景から、今後、コンサルテーションのできる技量を持った専門家を求める社会的ニーズは益々増大すると考えられる。

しかしその一方で、先行研究は巡回相談の種々の問題、例えば、教育現場の教師の巡回相談員に対する受動的傾向や(浜谷, 2006)、教師の主体性や創造性が発揮されない状況などを指摘している(森, 2010)。そこで本研究では、専門家が保育・教育現場の保育者や教師との対話を通じて現場の主体的実践を促進し、園や学校の支援機能を開発するコンサルテーションの技法を検討する。

### 特別支援教育における学校コンサルテーション技法の考察

#### 2. 研究の目的

巡回相談を担当する専門家が、教育現場に対して開発的・促進的にコンサルテーションを進める上で必要とされる技法を、校内研修の実際に基づき整理し提言する

#### 3. 研究の方法

(1)対象：本研究が巡回相談員としてA小学校にて実施した、同校教員を対象とする校内研修の記録を調査対象とした。

(2)調査期間：20XX年10月上旬～中旬。

(3)記録・分析：上記期間以前、過去8年間の校内研修記録を遡及的に閲覧し、巡回相談員の講話や助言を筆記記録した。これをもとに学校コンサルテーションの技法を分類した。

(4)依頼と許諾：自治体の教育委員会、同校の校長及び教師に研究目的と方法、個人情報保護、研究成果の公表と還元、諾否の自由意

思の尊重等を説明し、書面による許諾を得た。尚、本研究は埼玉県立大学倫理委員会にて承認を得たものである(第25014号)。

#### 4. 研究成果

過去8年間にA小学校で実施された校内研修は計51回であった。この場で巡回相談員が行った助言等は、以下、6個のコンサルテーション技法として集約し類型化された。

(1)技法：教育現場の日常に特別支援の機能と意義を発見する：巡回相談員は授業観察を行い教師の言動に着目した。この授業の観察記録の教師へのフィードバックを踏まえ、教育現場の営為にある発達支援上の根拠や意義について、専門的観点から解釈を行った。つまり児童と教師間のコミュニケーションや、教育現場の諸活動の特別支援としての意義に言及し、こうした巡回相談員側の解釈と教師側の意図との照合が行われた。

(2)技法：子どもの行動の意味・背景を理解する多様な観点を提供する：巡回相談員は教師に対して、児童の行動を理解する各種の観点を提示した。例えば社会性の困難を有する児童の行動の理解や支援に関して、活動や課題への見通し形成、自己効力感、社会的文脈や状況理解、認知のバランス、身近な人間関係のソーシャル・サポート、社会的問題解決能力、社会的技能等のキーワードを示した。

(3)技法：人的・物的環境下の相互作用を構造的・機能的に見る俯瞰的視点を提供する：巡回相談員は、学級内の人的・物的環境下での相互作用を把握するための観点を教師に提供した。例えば、教室の座席表をもとに授業場面での俯瞰図を作成し、教師や児童間の相互作用を矢印で結び記録し、教師にフィードバックした。この情報を基に、学級経営や授業改善に関する諸課題の検討にも関与した。

(4)技法：異なる場面や課題間の比較を通じ支援方法を導き出す：巡回相談員は可能な限り複数場面の観察を行い、教師からの情報を得た。ここで、特別な教育的支援を要する児童が、これらの「異なる課題や場面」において示す達成度や参加状況、動機づけなどの比較を教師とともに進め、具体的な支援方法を協議した(例：課題による書字の形状の差異、設定場面と自由時間の適応状態の比較等)。

(5)技法：支援方法やその根拠をキャッチフレーズで示す：巡回相談員は、単に児童への支援方法を一方的に伝授するのではなく、それが、必要とされる背景や根拠も併せて解説した。さらに、教師にとって馴染みやすく、記憶と印象に残るキーワードやキャッチフレーズを付した。例えば、他者の内的状態を推論する能力に脆弱さ抱える児童のコミュニケーション上の留意点の解説に、「気持ちの通訳」なるキャッチフレーズを添えた。

(6)技法：観点や枠組のリフレーミング：巡回相談員は、教師が児童を理解する観点や枠組のリフレーミングを試みた。例えば、教師への発問を工夫して、教師にとって一見“気になる”児童の行動にある適応的意味へ

の気付きを促した。さらに児童の自立観に関しても、自己完結的なものからより他者との相互作用を重視する発想への転換を促した。さらに、これら6点の技法の学校コンサルテーションにおける意義と可能性に関して、以下のように展望した。教師の経験知を支援仮説にまで高めること、校外の専門家と教育現場の強みを活かした協働関係、学級経営や授業改善に関連付けた支援方法の検討、教育現場の実践への応用性と発展性、教師による課題解決の可能性を拓げる認知的アプローチ等である。

特別な教育的ニーズを有する児童生徒への授業場面での支援の実態と類型

## 2. 研究の目的

小中学校の授業に着目し、特別なニーズを有する児童生徒への教育的支援の実態把握と類型化を行う。これを踏まえ教師の主体的実践を促進する学校コンサルテーションの技法について提言することを目的とする。

## 3. 研究の方法

(1)対象:小中学校、全16校における、通常学級での教師の授業実践を対象とした。

(2)調査期間:記録の閲覧とデータ収集は20YY年8月~20YY+1年2月に行われた。

(3)記録・分析:上記の調査期間以前の5か年に、本研究者が実施した巡回相談記録を閲覧し、特別な教育的支援を要する児童生徒の学習や適応が促進され、支援効果が期待できると判断した教師の実践例(Good Practice, GP)を遡及的に収集した。これを分析素材として、質的帰納的方法により類型化を行った。

(4)依頼と許諾:自治体の教育委員会、各校の校長及び教師に研究目的と方法、個人情報保護、研究成果の公表と還元、諾否の自由意思の尊重等を説明し、書面による許諾を得た。尚、本研究は埼玉県立大学倫理委員会にて承認を得たものである(第25014号)。

## 4. 研究成果

### (1)通常学級の授業におけるGPの類型

全16校で収集されたGPは401点であり、これらは質的帰納的方法により52個の小カテゴリ、11個の中カテゴリ、そして3個の大カテゴリに集約された(表1)。

### (2)巡回相談の実施・継続とGPの推移

本研究の対象校16校のうち、本研究者の巡回相談が新規事業として実施された8校について、一巡目から三巡目の1相談件あたりのGP個数の平均値を算出した(図1)(これら8校では原則として同年度内に前期及び後期、二回の巡回相談が実施された)。

全回で小学校のGP平均値は1個を上回ったが(一巡目1.13 二巡目1.54 三巡目1.23)、中学校は小学校を大幅に下回った(一巡目0.37 二巡目0.78 三巡目0.29)。また小中学校ともに、初回から同年度内の二巡目に大幅な増加を認めたものの、年度が更新された三巡目においては二巡目の水準は

維持されず、“逆V字型”の推移を示した。

(表1) 教育的支援を要する児童・生徒への授業の	
A 教師自身の言動の工夫と配慮	
1 注意の焦点化・保持・転換を促す働きかけ	呼名及び名前を交えた指示や説明 身振りやポインティング 文字情報によるメッセージ 変化とメリハリ
2 不安軽減と動機づけに繋がる働きかけ	失敗への受容的姿勢 指名や課題提示に先立つ事前予告 成功体験や成功の見通しへの言及 具体的目標提示と適応的行動の強化 自己決定や自己選択の促し 肯定的な会話表現 ユーモアのある会話表現の使用
3 理解を促進する働きかけ	情報を絞った簡潔な説明や指示 視覚情報を併せた説明や指示 間接的・婉曲的ではない直接的表現 意図・感情・思考を伝える言葉 場面の意味・文脈を伝える言葉 誤認や思い込みを修正する言葉
4 行動のコントロールを促す働きかけ	子どもへの接近・身体的接触 約束や時間の設定 期待される行動の言語化の促し 参加・遂行・完了等への着目と承認 不適切なアピールの無視
5 思考と問題解決を促す働きかけ	質問・援助要請への積極的応答 質問・援助要請の推奨や促し 思考の整理と言語化の促し 問題解決の方略の確認と提案 問題解決の経過や達成の確認
6 社会性と対人関係構築に繋がる働きかけ	他者の視線を意識化させる言葉 授業の学習規範の明示 ソーシャルスキルの確認 他児の行動モデルの参照の促し 児童生徒間の相互作用の仲立ち 発言を拾い上げ授業に反映
B 課題・活動内容の工夫と配慮	
7 課題の難易度・負荷の配慮	作業量や書字量の軽減・精選 写真やイラストを活用した板書等 代替的課題や手段 同時に複数の作業を課さない配慮 ノートと板書の対応関係の配慮 出題形式・設問形式の調整
8 課題のプロセスに関する配慮	活動の予定や手順の明示 課題のスマールステップ 課題のルーティン・パターン 活動の導入や終了の工夫
9 活動への参加機会の確保	発言・発表の機会の確保 仕事や役割の付与 協同活動のフォーマット 他者から肯定・承認の機会
C 環境の調整	
10 物的環境調整	教室内や机上の刺激量の調整 学用品の準備と整理の援助
11 人的環境調整	対人関係を考慮した座席配置 非難の集中や干渉を避ける配慮 支援が不自然に見えない工夫

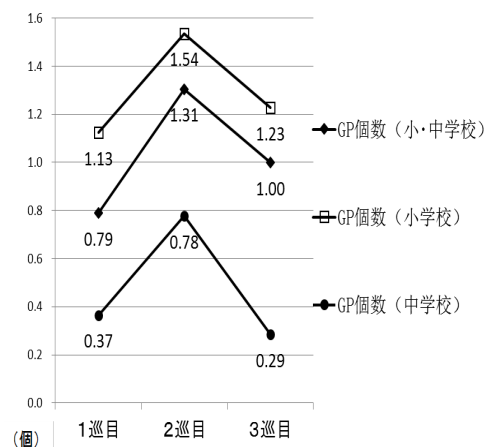


図1 巡回相談におけるGP個数の推移

このように、小中学校の通常学級の授業で、特別な教育的ニーズを有する児童生徒へ多岐に渡る工夫や配慮が行われている実態が明らかになった(表1)。そこで、学校コンサルテーションにおいては、学校の日常の取り組みを特別支援の観点で意味づけるプロセスが重要かつ効果的であると考えられる。さらに、このプロセスを巡回相談員と教師が協働して進めることで、教師の意識の中で日々の取り組みや関わりの根拠及び目的が自覚され、経験知が支援仮説として再構成されることが期待される。さらにこのプロセスは、教師と巡回相談員が相互の専門性を開発し合う、協働関係であることも銘記したい。

小学校と中学校の双方で、巡回相談の一巡目から二巡目にかけて GP 平均値の増加を認めた(図1)。一巡目の GP は巡回相談員の支援による影響を受ける以前のものである。したがって、二巡目における GP の増加の背景の一部には巡回相談の効果が考えられる。ここではコンサルテーションを通じ、教師が具体的な支援方法を体得・開発すると同時に、それまで日頃の授業で自然に行われていた取り組みを、より自覚的・目的的に実行するようになったことも推察される。

そして“逆V字型”の推移の背景には、巡回相談の内容が、年度更新や教員の異動等の学校の実情ゆえに、組織内で十分に共有・継承されていない問題が想定される(図1)。巡回相談においては、個々の教師の指導技術の向上・開発のみを重視する技法には限界がある。学校組織全体をコンサルティイとして位置付けるコンサルテーション技法の開発が急務である。

特別支援教育における教師集団の主体的課題解決を促進するカンファレンスの検討

## 2. 研究の目的

特別支援教育巡回相談が学校現場での実効性ある特別支援に繋がるためには、教師による実践の言語化が不可欠であることが報告されている(森・藤野・大伴,2012)。そこで本研究では、実践の言語化の場としてのカンファレンスに着目し、教師の主体的課題解決に資する学校コンサルテーションの技法を検討することを目的とする。

## 3. 研究の方法

(1)対象:B小学校にて本研究が実施した、巡回相談のカンファレンスに出席した、同校の教師約20名を対象とした。

(2)期間:本研究がB小学校において実施した巡回相談のうち、連続して行われた7回分の記録について(2022年6月~2022年+1年2月)これを遡及的に閲覧した。

(3)実施方法:上記7回の巡回相談では、当日、全教師(約20名)の参加を得てカンファレンス(約60分)が開催された。この場において、巡回相談員は特別支援の方法に関する、

具体的な指導・助言を行うとともに、参加者(教師)の主体性・自発性の発揮、教師間の相互作用・相互理解の促進、協議の生産性の意識化、情報の活用支援、支援仮説の形成プロセスの促進を重視したファシリテーションを行った。

(4)記録・分析:巡回相談員と教師はカンファレンスでの発言に際し、大判の付箋に提案等を記入し、当日の会場の白板に張り付けた。終了後、これらの検討結果は写真により保存された。

## 4. 研究成果

カンファレンスにおける特別支援の具体的方法に関する、教師からの「提案」件数は、初回は4件に留まったが、以降漸増し、最終回は42件に至った。また3回目以降は、具体的方法の「提案」に併せ、教師の気づきに基づく児童や実践についての各種「報告」が多くなされた。さらに、カンファレンスに出席した教師一人あたりの提案件数は0.22件(初回)から2.0件(第7回)に増加した(図2)。

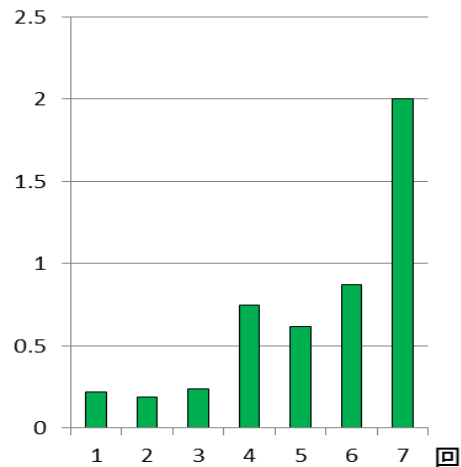


図2 教師一人あたりの提案数の推移

カンファレンスに参加した全教師のうち、「提案」「報告」を行った教師の比率(積極参加率)を算出した。初回は16.7%に留まったが、以降漸増し最終回は81.0%に至った(図3)。

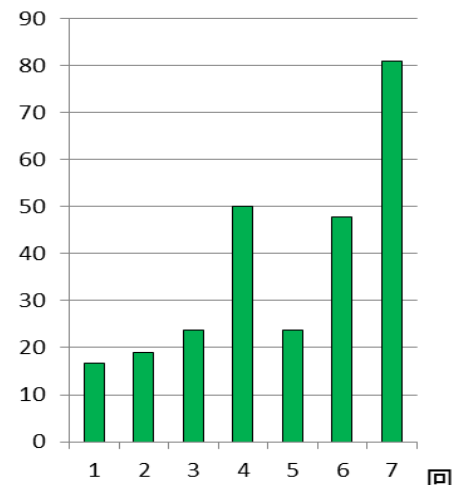


図3 全教師に占める発言者の比率(積極参加率)

次に、巡回相談員がカンファレンスの場で、教師に対して行った関与の内訳と推移を示す(図4)。当初、特別支援の具体的方法に関する教示的・指示的な「提案」(指導・助言)が多く行われたが、これは漸減した(初回12件 最終回3件)。一方、巡回相談員からの発問等を通じた「観点やテーマの投げかけ」「キーワード紹介」「教師の提案・報告のカテゴリーズラベリング」等の、非教示的・非指示的な関与も恒常的に行われ、これらは特に6回・7回目に多く行われるようになった。

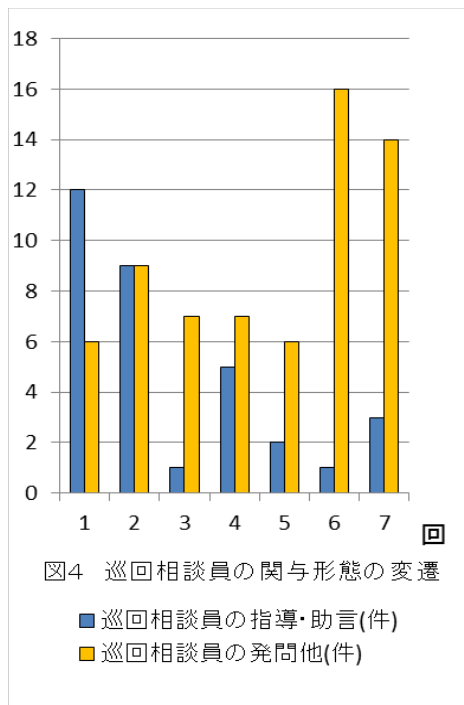


図4 巡回相談員の関与形態の変遷

上記の結果が示すように、教師側の総提案件数及び一人あたりの提案件数、さらに積極参加率の増大は、カンファレンスでの教師集団の協働性の開発を示唆している。

また当初、巡回相談員の「指導・助言」が中心であったカンファレンスは、次第に教師側の自発的提案を主軸に展開するに至った。このことは教師集団の主体的な課題解決の促進を示唆する。これに応じて、巡回相談員の関与は教示的・指示的な関与から、より示唆的・促進的な関与に変容した。さらに、支援の提案の多くを教師側のそれが占めるに至ったことは対等性の強化を示唆している。

これらを踏まえ、カンファレンスで教師集団の課題解決を促進するコンサルテーションの技法の在り方を、以下に提言する。

《提言1》自発的提案の材料となる情報源：特別支援の具体的な方法の提案(発言・記述)を教師から引き出すためには、日々の実践や児童生徒の実態に関する十分な情報源とその言語化、及び共有の手立てが必要とされる。

《提言2》目標・プロセス・成果の可視化：口頭での話し合いに限定せず、ホワイトボードや付箋の活用等により、カンファレンスのメンバーに、参加と貢献のための具体的な手段

や手掛かりを用意する。同時に、検討目標とプロセス及び成果をモニタリングし、可視的に共有できる場面設定をする。

《提言3》教師集団の変容に応じ援助を調整：教師への教示的関与(指導・助言)以外にも、発問を通じた検討の促しや、検討の観点や枠組の提案、情報の整理等の多様なファシリテーションの方略を持つ。これらを、教師集団の課題解決の水準に即して選択する。そして、学校組織への継続的関与のプロセスで、教師のエンパワメントに合わせて、自身の関与の質・量を柔軟に調整する。

## 障害児保育における保育士の実践を支援するコンサルテーションの技法

### 2. 研究の目的

障害児保育巡回相談(以下、巡回相談)が保育士の主体的な実践に及ぼす効果を検討し、保育士をエンパワメントするコンサルテーション技法を提言することを目的とする。

### 3. 研究の方法

(1)対象：障害児保育を行う公立保育所(3園)に勤務する保育士を調査対象とした。

(2)調査期間：20\*\*年8月～20\*\*XX+2年2月。

(3)記録・分析：本研究が上記の保育所にて、前期・後期2回の巡回相談(計6件)を実施した。後期の巡回相談日に別に時間を設定し、保育士を対象とする半構造化面接(45分)を実施した。ここで、保育士が前期にコンサルテーションを受けた後の保育実践に関し、インタビュー及び音声記録がなされた。記録は後日、逐語録に起こされ分析に供された。

(4)依頼と許諾：自治体の保育課、各園の園長及び保育士に研究目的と方法、個人情報保護、研究成果の公表と還元、諾否の自由意思の尊重等を説明し、書面による許諾を得た。尚、本研究は埼玉県立大学倫理委員会にて承認を得たものである(第25014号)。

### 4. 研究成果

#### (1)実践における試行的・仮説的発想

保育士からは、特別な支援を要する児に関して、「今度は～してみようか?」「～やったらどうなるかな?」といった事柄を、これまで以上に意識しているとの報告がなされた。流動的に刻々と変動する保育現場の日常の中で、保育士が、試行的・仮説的発想を持ち、創造的に実践を展開する上で、コンサルテーションの果たす役割の重要性が示唆された。

#### (2)実践の「目的や根拠」の自覚

例えば、集団でのゲームや帰りの会等で、円陣の座席配置を広く採り入れているとの報告がなされた。これに関して保育士は、「お友達のモデルが見えるようにするため」と、前回のコンサルテーションの内容に関連付けて語っている。保育士が、自らの実践に関する「目的や根拠」に、より自覚的・意図的になる上で、コンサルテーションが促進的效果を持つことが推察される。

#### (3)経験知の根拠の意識化と言語化

あるベテラン保育士は、巡回相談で確認さ

れた配慮や工夫について、「子ども達が楽しいからやってるんです」とも語っている。保育士には、その熟練のプロセスにおいて保育技術を経験的に蓄積している側面がある。巡回相談員には、こうした「経験知」を直観的で根拠に乏しいと否定するのではなく、むしろ光を当て、その意義や根拠をともに考える役割が求められる。熟練した保育士の優れた「経験知」を発達支援の観点から意味づけ、意識化・言語化を促すことを通じ、その技術を園内で共有・継承可能なものとするのもコンサルタントの役割の一つである。

#### (4)保育そのものへの省察と質的向上

保育士からは、巡回相談で確認された実践上のポイントに関して、「これって、〇〇君に限らず、どの子にも当てはまるわ!」という指摘がなされた。このようにコンサルテーションは、個々の児の背景や特性に即して支援方法を明らかにする「特殊性・個性性」の方向性を持つ一方、「一般性・共通性」のベクトルも有する。つまり、困難を抱える子どもの支援課題を考えることが、保育という営み事体への省察の機会を供し、その質的向上に繋がる可能性が示唆される。

#### (5)保育士自身の言動と専門性への省察

巡回相談を契機に、「子どもにダメと言う回数が減った」「言葉そのものが支援なんだ」といった気付きが、保育士の言葉として語られた。保育士自身にコミュニケーションのモニタリングと省察が促されたと推察される。

さらに、保育士から「これからは、仕事を言葉や文章にしたい」「専門家に対して受け身ではいけない」等の意見も得られた。このように、コンサルテーションにおいて、保育士は異なる背景を持つ園外の専門家(巡回相談員)との協働を経験することで、“自分の仕事”を対象化・相対化し、自身の専門性の有り様を省察する機会を得ると考えられる。

(注)上記の保育士のコメントは、本来の文意に違えない範囲で修正・省略がなされている。

#### <引用文献>

- 1) 浜谷直人(2006): 小学校通常学級における巡回相談による軽度発達障害児等の教育実践への支援モデル. 教育心理学研究, 54, 395-407
- 2) 森正樹(2010): 保育・教育現場の主体的課題解決を促進するコンサルテーションの研究 - 特別支援教育巡回相談の失敗事例の検討から. 宝仙学園短期大学紀要, 35, 39-49
- 3) 森正樹・藤野博・大伴潔(2012): 教育現場における特別支援教育巡回相談の効果的活用に関する諸課題 - 教師の意識と行動に着目した学校コンサルテーションのニーズの検討. 臨床発達心理実践研究, 7, 175-183

#### 5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計2件)

- 1) 森正樹(2013) 特別支援教育における学校

コンサルテーション技法の考察 - 小学校での校内研修の効果的活用方法に着目して - 埼玉県立大学紀要第15巻 79頁-87頁(査読無)

- 2) 森正樹(2015) 小中学校における特別な教育的ニーズを有する児童生徒への支援の実態と類型 - 特別支援教育巡回相談における授業観察記録に基づく検討 臨床発達心理実践研究第10巻 95頁-103頁(査読有)

[学会発表](計2件)

- 1) 森正樹(2014) 特別支援教育巡回相談のカンファレンスにおけるファシリテーション技術の検討 日本発達心理学会第25回大会 京都大学 2014年3月21日
- 2) 森正樹(2014) 特別支援教育における教師集団の主体的課題解決を支援する学校コンサルテーション技法の検討 - 特別支援教育巡回相談におけるカンファレンスに着目して - 日本発達障害学会第49回大会 宮城教育大学 2014年8月23日

[その他]

- 1) 森正樹(2016) 特別な教育的支援を必要とする子ども達の学びと育ちを支える授業実践 小中学校の授業に見るポイント 52 - (研究成果還元レーフレット)

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

森正樹 (MORI, Masaki)

埼玉県立大学・保健医療福祉学部 共通教育科・准教授

研究者番号: 80599655